令和3年度

自営業・農業従事(予定)証明書

御代田町

預かり保育利用申し込み用

年

月

日証明

(ET)

个体设有记入 惻							
園名	被証明者(保護者)氏名	児童との紛	柄			送迎にかかる時間	
						送り	分
	ふりがな						
	児童氏名	平成	年	月	日生		
						迎え	分

※事業主記入欄(原則として保護者の方は記入しないでください) □自営業・農業等の家族従事者 □自営業 業種 口農業 □その他(□昭和 口就労 口平成 年 月 日から □復職 就労開始•復職 □勤務時間等変更 □令和 変更(予定)年月日 ※雇用期間が決まっている場合: 年 月 日まで(契約更新:口有 口無) 口中心者 口協力者 (中心者との続柄: 就労形態 ※家族以外の従業員 □無 □有 (人) 就労内容 分 ~ 業種: 開業時間: 畤 畤 分 ※自営業のみ記入 就労内容 作物: 合計作付面積: 耕作時期: 月~ 月 ※農業のみ記入 休 憩 : 分 平日(口月 口火 口水 口木 口金) 就労(予定)時間 時 分 ~ 時 分 実働時間: 分 時間 ※シフト勤務などで 憩: 分 土曜(口毎週 口隔週 口不定期) 分~ 分 時 時 不定期な場合は、 実働時間: 分 時間 勤務状況が分かる 休 分 憩: 日曜(□毎週 □隔週 □不定期) 時 分~ 時 分 書類を添付すること 実働時間: 時間 分 時間外勤務 口無 口有(週 日程度/平均 時間) 通勤時間 片道 分 1か月あたり 最近3か月の状況(就労していた場合のみ記入) 就労(予定)日数 月: 日勤務(実績) 月: 日勤務(実績) 約 日 月: 日勤務(実績)

【雇用主・事業主の方へ】この証明書は、預かり保育の必要性を確認するために使用するものです。 ご多用中誠に恐縮ですが、上記事項を漏れのないようご記入のうえ、証明くださるようお願いします。

所在地

会社(事業所)名

代表者氏名

電話番号

※記入上の注意

- (1) 該当する口に√を入れてください。
- (2) 書き損じた場合、二重線を引いたうえ訂正印を押してください。(修正液は使用不可です。)
- (3) 雇用主または事業主が証明し、証明欄には社印または代表者印を押印してください。
- (4) 同一世帯で2人以上の児童が同時に在籍している(または入園を希望する)場合、従事証明書の 提出は1部で構いません。
- (5) 証明内容に虚偽があると判明した場合、認定を取り消します。

上記の者が 口自営業 ・ 口農業 に従事していることを証明します。

- (6) 証明事項について、担当職員が電話・訪問等により調査を行う場合がありますのでご了承ください。
- (7) **本証明書を本人または家族が証明する場合、あわせて「就労状況申告書」の提出が必要です。** 御代田町 町民課こども係 0267-32-3114(課直通)

就労状況申告書

御代田町

預かり保育利用申し込み用

※「自営業・農業従事証明書」を本人または家族が証明する場合、あわせて提出すること。

申告者氏名	(FI)

私の就労状況について、次のとおり申告します。

事業形態	□本人が経営	□親族が経営							
争未形态	□配偶者が経営								
就労内容 ※自営業のみ記入	業種:	開業時間: 時	分 ~	時	分				
就労内容 ※農業のみ記入	作物:	合計作付面積:	耕作時期:	月~	月				
職場と住居の状況	□職場と住居が同一	□職場と住居が離れている							
戦场で住店の仏流	□職場と住居が同一敷地また	は隣接							
(大足形に関する由生	口確定申告している	□源泉徴収されている							
住民税に関する申告	□未申告	□その他()				

※記入上の注意

- (1) 該当する口に✓を入れてください。
- (2) 書き損じた場合、二重線を引いたうえ訂正印を押してください。(修正液は使用不可です。)
- (3) 同一世帯で2人以上の児童が同時に在籍している(または入園を希望する)場合、就労状況申告書の提出は1部で構いません。
- (4) 証明内容に虚偽があると判明した場合、認定を取り消します。
- (5) 証明事項について、担当職員が電話・訪問等により調査を行う場合がありますのでご了承ください。

御代田町 町民課こども係 0267-32-3114(課直通)

令和3年度

自営業・農業従事(予定)証明書

記入例

※保護者記入欄

图 石	恢祉明白(休護白) 	5名	児里との1	沉州			达型	יינויוני	の时间	ľ
〇〇〇幼稚園	御代田 太郎		l	父			送り		10	_
	ふりがな みよた 児童氏名 御代田	じろう 次郎	平成	29年	 6月	30日生	ι	被証明者な	計記入	
※事業主記入欄(原則	 として保護者の方は	複数通園の 全員の氏名	の場合は、 名・生年月日を	を記入			迎元		10	
	☑自営業		□自営業	. 農業	等の家	家族従事	声者			
業種	□農業		口その他	! ()
就労開始·復職 変更(予定)年月日	□昭和 ☑平成 25 □令和	5 年	4月	1	日から	,)	☑就 □復 □勤	職	等変更	
	※雇用期間が決まって	ている場合	合:令和 <u></u>	年	月	日ま	で(契	約更新	前:□有 □]無)
就労形態	☑中心者		口協力者	(中/	心者と	の続柄:	:)		
	※家族以外の従業員	↓□無	□有(人)					
就労内容 ※自営業のみ記入	業種: 美容業		開業時間	l:	8時	305	分 ~	17	'時 00	0分
就労内容 ※農業のみ記入	作物:		合計作付	面積:			耕作	時期:	月~	月
就労(予定)時間	平日(夕月 夕火 夕水		(全) 8時	30分	~ 1 ⁻	7時00分	休	憩:	60分	
がいつ (1, ケー / ค.1 1년)	TH/K11 K1/1 K1/1	, K L/	亚/ Chú			H-10071	実働	時間:	7時間	30分
※シフト勤務などで	 土曜(□毎週 □隔週	_ 』□ ホ 定	三期) 時	分~	~ 時	寺 分	休	憩 :	分	
不定期な場合は、	工作(口呼应 口的心		.7 9 1/ Fi			,	実働	時間:	時間	分
勤務状況が分かる	日曜(□毎週 □隔週	- 』□不定	三期) 時	分~	~ 時	寺 分	休	憩:	分	
書類を添付すること	日唯一日母紀 日田元		.7 9 1/ Fi	/,			実働	時間:	時間	分
時間外勤務	☑無		口有(週		日程原	度/平均	J	時間	,)	
通勤時間	11 334 - 43									
迪 到时间	片道 5分									
世 到时间	片道 5 分 1か月あたり		最近3かり	月の状	:況(勍	げ労してし	ハた場	合のみ	∤記入)	

【雇用主・事業主の方へ】この証明書は、預かり保育の必要性を確認するために 証明印なしは無効 ご多用中誠に恐縮ですが、上記事項を漏れのないようご記入のうえ、証明くださ

電話番号

所在地

会社(事業所)名

代表者氏名

11月: 18日勤務(実績)

令和

0267-32-3114

3年

御代田町大字馬瀬口1794番地6

御代田 太郎

1月 20日証明

r∰ ⊞

証明年月日記入なしは無効

※記入上の注意

上記の者が 夕自営業

- (1) 該当する口に✓を入れてください。
- (2) 書き損じた場合、二重線を引いたうえ訂正印を押してください。(修正液は使用不可です。)
- (3) 雇用主または事業主が証明し、証明欄には社印または代表者印を押印してください。
- (4) 同一世帯で2人以上の児童が同時に在籍している(または入園を希望する)場合、従事証明書の提出は1部で構いません。

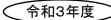
□農業 に従事していることを証明します。

(5) 証明内容に虚偽があると判明した場合、認定を取り消します。

約

20 日

- (6) 証明事項について、担当職員が電話・訪問等により調査を行う場合がありますのでご了承ください。
- (7) **本証明書を本人または家族が証明する場合、あわせて「就労状況申告書」の提出が必要です。** 御代田町 町民課こども係 0267-32-3114(課直通)



就労状況申告書

預かり保証記入例

※「自営業・農業従事証明書」を本人または家族が証明する場合、あわせて提出すること。

	申告者氏名	御代田	太郎	(FI)
--	-------	-----	----	------

私の就労状況について、次のとおり申告します。

事業形態	☑本人が経営	□親族が経営					
争未炒您	□配偶者が経営						
就労内容 ※自営業のみ記入	業種: 美容業	開業時間: 8時	30	分 ~	17時	00	分
就労内容 ※農業のみ記入	作物:	合計作付面積:		耕作時期:	月·	~	月
職場と住居の状況	□職場と住居が同一	□職場と住居が離れている					
戦场と住店の仏が	☑職場と住居が同一敷地また	は隣接					
(イマガに関する由生	☑確定申告している	□源泉徴収されている					
住民税に関する申告	□未申告	口その他()

※記入上の注意

- (1) 該当する口に✓を入れてください。
- (2) 書き損じた場合、二重線を引いたうえ訂正印を押してください。(修正液は使用不可です。)
- (3) 同一世帯で2人以上の児童が同時に在籍している(または入園を希望する)場合、就労状況申告書の提出は1部で構いません。
- (4) 証明内容に虚偽があると判明した場合、認定を取り消します。
- (5) 証明事項について、担当職員が電話・訪問等により調査を行う場合がありますのでご了承ください。

御代田町 町民課こども係 0267-32-3114(課直通)